

安い掛け金であなたを守る

交通災害共済

平成17年度加入申し込み開始

平成十七年度交通災害共済の加入申し込みの時期になりました。

交通災害共済は、交通事故で災害を受けた人の救済を目的とした制度です。もしもの時の事故に備え、ぜひ家族そろってご加入ください。

【加入できる人】

市に住民登録、又は外国人登録している人です。ただし二～三月中に東伯郡以外の住所へ転出する人は加入できません。

【共済期間】

平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日までの事故が対象です。この期間に転出しても効力はあります。

【加入の仕方】

二月中旬、自治公民館を通じて加入申込書を配付します。必要事項を記入し、各町内の世話係の人に掛け金と一緒に渡してください。また、総務課総務防災係で直接申し込みも受け付けています。
(加入者証の送付は四月中旬の予定。)

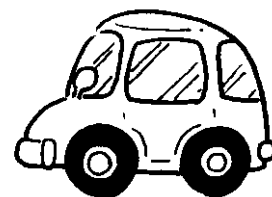
【見舞金の対象となる事故】

自動車・オートバイ・自転車など、車両で道路を走行中に発生した人身事故が対象になります。また、歩行者が交通事故に巻き込まれた場合も対象となります。

例えば、
自転車走行中、転倒した

共済掛け金

区 分	共済掛け金(年額)
第1種 (大人・小人とも)	500円
第2種 (大人・小人とも)	1,000円



歩行中、自転車がぶつかってきた
信号で車を停止したら、後ろの車に追突された
といった事故でも対象になります。
交通事故に遭ったときは、どんなに軽いけがでも、必ず警察に届けてください。事故

当時は軽いけがと思っていたも、後で傷が痛んだり悪くなる場合があります。

警察に届け出がないと、見舞金の支給が制限されます。

【見舞金の請求期間】

見舞金の額は、表のとおりです。(わずか一日の通院でも見舞金は支給されます。)

見舞金の請求は、事故のあった日から一年以内に手続きをしてください。

請求に必要な書類は総務課総務防災係にあります。

問い合わせ先：総務課総務防災係(☎228162)

共済見舞金

区 分	災害の程度(治療実日数)	見 舞 金	
		第1種	第2種
1等級	死亡、自賠法1級障害者	1,000,000円	2,000,000円
2等級	自賠法2級、3級障害	500,000	1,000,000
3等級	301日以上	330,000	660,000
4等級	241日から300日まで	220,000	440,000
5等級	211日から240日まで	165,000	330,000
6等級	181日から210日まで	140,000	280,000
7等級	151日から180日まで	120,000	240,000
8等級	121日から150日まで	100,000	200,000
9等級	91日から120日まで	85,000	170,000
10等級	71日から90日まで	70,000	140,000
11等級	51日から70日まで	55,000	110,000
12等級	31日から50日まで	40,000	80,000
13等級	21日から30日まで	30,000	60,000
14等級	15日から20日まで	22,000	44,000
15等級	8日から14日まで	17,000	34,000
16等級	7日以内	12,000	24,000

遺児見舞金

交通事故により、共済加入者である父母、又は主たる扶養者が死亡した場合、その人と生計を一にしていた義務教育終了前の子に対して支給されます。

区 分	見 舞 金	
	第1種	第2種
遺児一人につき	100,000円	200,000円

第四十九回倉吉文芸の受賞者が決まりました

第四十九回倉吉文芸(推薦) 竹内多美子

芸に、四一七名の方

から一三五八点の作

品が寄せられました。

その作品の中か

ら次のとおり受賞者

が決まりました。

表彰式と合評会は

二月二十五日(金)、

午後一時三十分から

倉吉交流プラザで行

います。

倉吉文芸賞

詩 (応募) 穴戸さち子

短歌 (応募) 坂本佳子

(推薦) 早川喜久

俳句 (応募) 磯江康子

(推薦) 長たつ子

自由律俳句 (応募) 山本ひろみ

(推薦) 秋山直子

川柳 (応募) 田中紀美恵

(推薦) 浜口悠子

随筆・評論 (応募) 東 香

(推薦) 永見松明

自由律俳句 (応募) 穠山紀美子

(推薦) 福井富枝

特集 (応募) 塚本由美子

奨励賞 (推薦) 入江啓恵

短歌 (応募) 本間温子

川柳 (推薦) 磯江公恵

(応募) 田原隆之助

(推薦) 門村幸子

最上和枝

米田幸子

随筆・評論 (応募) 広瀬瑞恵

穴戸さち子

創作 (応募) 椰島元

特集 (児童生徒) 松島綾香

岩本愛

敬称略

「倉吉文芸四十九号」

は二月二十五日頃、

市内の書店、倉吉市

立図書館でお買い求

めいただけるように

なります。

価格は千円(税込)

です。

問い合わせ先

倉吉市立図書館

☎47-1183



家禽および愛玩鳥等の

鳥インフルエンザ予防対策について

昨年一月から三月にかけ、山口、大分、京都で鳥インフルエンザが発生しました。養鶏業だけでなく、大分では家庭で飼育されている鳥にも発生がありました。発生したら、その影響ははかりしれませんが、次の予防対策をしっかりと行うことで防げる病気です。養鶏業だけでなく、ペットとして鳥を飼育している場合も、予防対策を行いましょ。

なお、鶏肉、鶏卵を食べることによって、鳥インフルエンザが人に感染した例は報告されていません。

1 飼育方法(ペットを含む鳥類を飼育している人)
(1) 鳥の健康状態を、毎日、こまめに観察しましょ。

(2) 鳥飼育施設には、むやみに関係者以外が近づかないようにしましょ。

(3) 屋外の飼育施設は、網で囲うなどして野鳥との接触を防ぎましょ。

2 衛生対策 清潔な飼育環境を心掛けましょ。

(1) 飼料や水は新鮮なものを与えましょ。(野鳥が飛来する池などの水は危険です。)

(2) 定期的に飼育施設の掃除をしましょ。(汚れの程

度にもよりますが、市販の消毒薬(パコマ、オスバンなど)で、週一回から月一回程度、噴霧消毒を行うとさらに良いでしよ。

(3) 屋外施設の場合、踏込み消毒槽で履き物を消毒してから、施設内に入りましょ。

(4) 飼育施設の清掃や消毒を行う場合などには、必要に応じて、ヤッケ、手袋、マスク、帽子など着用し、作業のあとには、手洗いやうがい十分に行うでしよ。

3 飼っている鳥が死んだ場合
原因不明のまま連続して死んだ場合など、不安な点があれば下記までご相談ください。

問い合わせ先
市環境課 ☎22-8168

鳥取県倉吉家畜保健衛生所 ☎26-3341 夜間・休日 090-4578-0529

鳥取県中部総合事務所福祉保健局(愛玩鳥(家禽類以外)に関する相談) ☎23-3149 夜間・休日 22-7006 または、090-5261-9671

こどもかけこみ110ばん ステッカー引き渡し式 ~地域で子どもたちの安全を見守ります~

1月19日(水)、河北中学校LL教室で、河北中学校区安全推進委員会が作成した「こどもかけこみ110ばん」のステッカー引き渡し式が行われました。引き渡し式では、福光教育長が、「子どもたちをとりまく環境は、決して安心安全な状況とは言えませんが、河北地区では地域が一体となって取り組んでおり、大きな成果をあげてきました。」と述べました。そのあと、JA鳥取中央、市役所、河北小・西郷小・上北条小・成徳小児童の代表にステッカーが手渡されました。

児童を代表して、河北小学校の山根結衣さんが、「近所の店だけでなく、ステッカーをはった車が私たちの通学路を走ってくださることになり、ますます安心できると思いました。」とお礼の言葉を述べました。

この「こどもかけこみ110ばん」は、倉吉警察署が、子どもたちの安全を確保することを目的に、平成9年から商店や郵便局など市内70カ所を指定しています。河北中学校区安全推進委員会では、この70カ所のほかに、市の公用車とJAの車を「こども移動かけこみ110ばん」と位置づけてステッカーを配布しました。市では、今後このような活動をとおして、全市的に子どもたちの安全を見守っていきます。



旧倉吉線の記録写真を ぜひご覧ください。

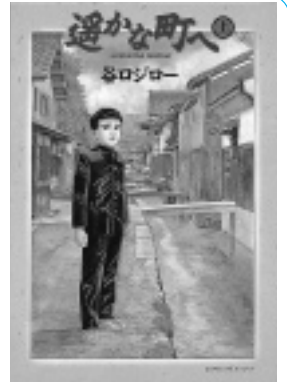
1985(昭和60)年3月31日に、廃止された倉吉線(旧国鉄)の各駅や、駅構内、踏切、時刻表などを写したスナップ写真のアルバムを、松井實二郎さん(瀬崎町)が、倉吉市に寄贈されました。

倉吉線は、1912(明治45)年に現在の倉吉駅から現明治町までの間で開業し、昭和に入ってから順次延長され、山守駅(関金町)までを何度も往復しました。

アルバムは、カラー複写をして、鉄道記念館に展示する予定としています。



旧倉吉線の最終駅山守駅構内(下)と関金駅(上)



©谷口シロー『遙かな町へ』小学館

1911に生きる

倉吉市長 長谷川稔

今年(西暦)は、元旦の祝賀会で思わず鶏鳴のごとく、元気な声の飛び交う一年にしましょうと挨拶しました。かつてはどの農家の縁の下にも鶏がいたものです。そうした光景が見られなくなつて、昨年の鳥インフルエンザ騒動でした。昨年を表す漢字が「災」でしたが、続く言葉が「災」でなく「災」に変換していきたくないものです。

今年、「行政は無限、また先ず行政」という職員、住民の意識改革を図り、議会を加えた三者による参画と検証による自治に取り組んでいきます。近頃、確実に多くの場面で市民自らや

れることはないのかという発想と気運の高まりを感じます。このほど、市民からの寄贈を受け、地域や事業所で希望のある所から申し込みを受けている桜の木も応じきれない位注文があります。木といえば阪神大震災の後、神戸や淡路島で復興の願いを込めた植林が行われています。先の台風では岡山県北部に倒木の被害が起きています。木を植えることは根気よく育てる精神を養つことでもあります。この春には学校を含め市内随所に百本近くの桜が満開になることでしょう。

合併に先駆けて関金町との、しかも二十五年振りの冬の成人式は感動的なものでした。二十歳の通過点をご家族の皆さんはもとより児童民生委員さんなどからの祝福と、素晴らしい演奏で盛り上げていただいた鳥取県警察音楽隊の皆さんに厚く感謝いたします。若者からの「倉吉が一番」という表明に心えつる楽しいまちづくりをさらに推進していきます。

人権尊重都市宣言のまち倉吉

部落解放
シリーズ 620

メディアによる人権侵害を考える

国内のインターネット普及世帯が、二〇〇五年度に四千万世帯、人口で一億人を突破するという予測が発表されました。現在、パソコン、携帯電話等通信機器はなくてはならないものになっていますが、便利になった反面、様々な問題も起こっている現実もあります。自分自身にも起こり得る問題として考えてみましょう。

国連において「世界人権宣言」が採択されて五十年以上経過し、その精神を具体化する人権関連の諸条約が採択され、国際的な人権基準が形成されるなど、人権尊重が時代の潮流となつている中、まだまだ差別の現実があるのが現状です。

近年、科学技術の発展と共に通信手段が多様化し、いつでも、どこでも、誰でもが手軽に情報を受けたり、発信することが出来るようになりました。そうした中、パソコンや携帯電話でインターネットやメールなどを利用して、個人に対して中傷や差別する書き込みで人権侵害が行われています。匿名性をもって、わが身を隠したり、装ったりする最も卑劣で卑怯なやり方で人を攻撃しているのです。

このような中には、人物や場所などほとんど特定できるほどリアルに表現してあったり、想像で人物像を作り上げてしまっているものがあります。そして、ここに書かれた情報は、本人の知らない間に人権やプライバシーを侵されたまま、瞬く間に、身近な地域どころか世界中に発信されてしまう危

差別のない明るい社会へ

最近、市内でも頻繁に差別落書きが発生しています。公共の施設等に落書きがされているわけですが、先ほど述べた匿名性ということでは同じだと思います。自分を安全な場所に置き、特定せずに人や物事に対して誹謗中傷や差別を行っているのです。

現在、多様化するメディアにより、人と人との繋がりが希薄になる中で、うまく人間関係が築けない人が増えつつあります。そんな中で、孤独を感じたくないために、仮の姿で会話してストレスを発散させ、憂さを晴らして自己満足に浸ろうとする行為が、結果的には、他人の人権を傷つけ、自らも傷つく行動をしているのではないのでしょうか。

「自分は人であり、周りの人も人である。」ということをお忘れしてしまっているのだと思います。相手を思いやり、謙虚で人の痛みが分かる生き方をしたいものです。

(部落解放・人権啓発資料作成委員会 藤井)